

建設共済保険は、単独加入だけでなく他の保険等との **併用加入** でもメリットのある制度です

ご提案1: 補償額を手厚くしたい(もう一つ 1,000 万円をプラス) 安い掛金で、現在加入している保険に建設共済保険を追加した場合

ポイント

重篤な災害における被災者への補償額が手厚くなることに加え、新たに企業防衛の観点から諸費用補償の保険金の支払いが追加され、更に評価の高い育英奨学事業・労働安全衛生推進事業も自動的に適用されます。

また、保険事業の剰余金は3年平均して契約者割戻金として契約者に還元されますので、安い掛金の負担がさらに軽減されます。

建設共済保険でプラスになる部分

被災者補償

諸費用補償

育英奨学事業

労働安全衛生
推進事業

契約者割戻金

※ 死亡、障害 1～7 級、傷病 1～3 級対象

※ 安全用品の頒布等

現在加入している労災上乗せ保険

上記の諸費用補償、育英奨学事業、労働安全衛生推進事業、契約者割戻金は、当団独自のサービスです。

ご提案2: 保険料(掛金)を抑えたい

現在加入している保険から移行するか、補償額を圧縮して建設共済保険に減額分を加入した場合

ポイント

現在加入の保険から移行するか、補償額を減額して保険料を軽減し、建設共済保険へ加入することで、より安い掛金で重篤な災害における補償水準を確保できます。

この場合、新たに企業防衛の観点から諸費用補償の保険金の支払いが追加されるとともに、評価の高い育英奨学事業・労働安全衛生推進事業も自動的に適用されます。

また、保険事業の剰余金は3年平均して契約者割戻金として契約者に還元されますので、安い掛金の負担がさらに軽減されます。

建設共済保険でプラスになる部分

被災者補償

諸費用補償

育英奨学事業

労働安全衛生
推進事業

契約者割戻金

※ 死亡、障害 1～7 級、傷病 1～3 級対象

※ 安全用品の頒布等

補償額を減額して保険料を軽減

現在加入している労災上乗せ保険

**減額分でより安い
掛金の建設共済保険
に加入ができます！**

この方式を活用して新規加入した企業や短期間で会員加入率を高めた協会や支部もあります。